

(様式1)

令3教総第5845号

令和4年1月27日

文部科学大臣 殿

秋田市長 穂積 志

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

秋田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

(担当)

秋田市教育委員会総務課

住所：秋田県秋田市山王一丁目1番1号

電話：018-888-5805

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

児童生徒等の安全を確保するため、老朽化した旭川小学校の普通教室棟や管理室棟について、外部および内部を全面的に改修する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

児童生徒等の安全を確保するため、外壁等の建築非構造部材について、危険度の高いものから順次耐震化等を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

築山小学校ほか4校のトイレ環境を改善するため、トイレ1、2系統を全体的に改修する。
八橋小学校ほか1校の屋外教育環境(グラウンド)を改善するための改修を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		42 校
中学校		24 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		2 校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	32 箇所
	共同調理場	11 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	59 箇所
	学校武道場	17 箇所
	社会体育施設	36 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成28年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年8月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>目標を本市HPで公表し、計画期間終了後、その達成状況についても公表する。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
明德小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R4.2～R4.3	1	1	45,000	45,000	令和3年度	
築山小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R4.2～R4.3	122	122	80,000	80,000	令和3年度	
築山小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R4.2～R4.3	1	1	18,000	18,000	令和3年度	
築山小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.2～R4.3	1	1	22,000	22,000	令和3年度	
港北小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R4.2～R4.3	180	180	80,000	80,000	令和3年度	
港北小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R4.2～R4.3	1	1	25,000	25,000	令和3年度	
東小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R4.2～R4.3	1	1	20,000	20,000	令和3年度	
東小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.2～R4.3	1	1	20,000	20,000	令和3年度	
河辺小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R4.2～R4.3	1	1	21,300	21,300	令和3年度	
秋田西中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R4.2～R4.3	1	1	40,000	40,000	令和3年度	
城南中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R4.2～R4.3	179	179	90,000	90,000	令和3年度	

